

8 男女共同参画社会について

(1) 見たり聞いたりしたことがある言葉について

【分析のまとめ】

県調査では「男女雇用機会均等法」などはよく知られていますが、国調査と比較すると全体的に認知度が低くなっています。

県調査では、各年ともに「男女雇用機会均等法」と答えた人の割合は6割以上と高くなっていますが、その割合は平成18年に比べ平成21年の方が減少しています。一方、「男女共同参画社会基本法」と答えた人の割合は各年ともに2～3割ですが、平成12年から平成21年にかけて増加しています。

国調査では、「男女雇用機会均等法」と答えた人の割合が平成19年、平成21年ともに約8割と最も高くなっています。

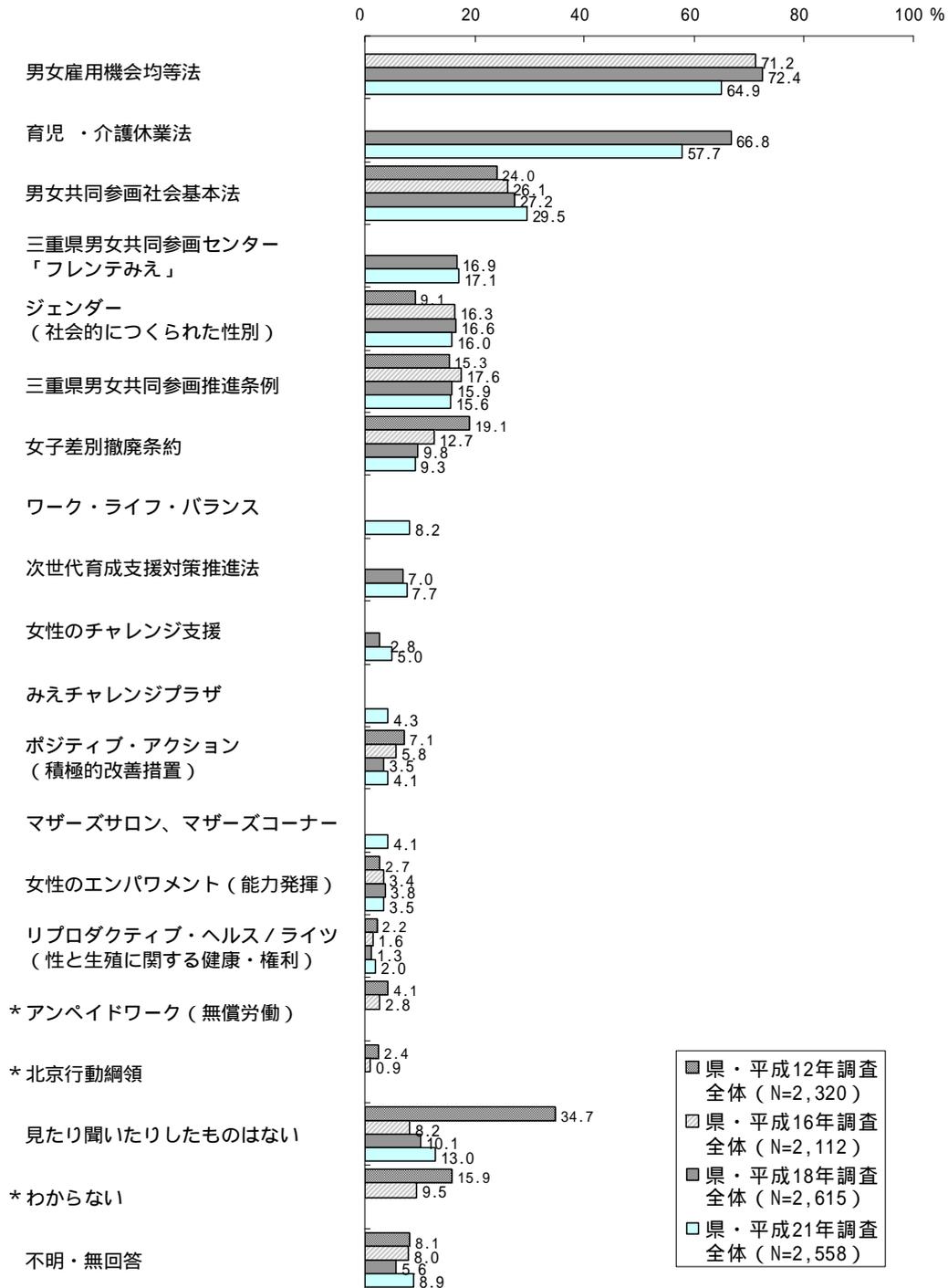
「ジェンダー（社会的性別）」、「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」と答えた人の割合は平成12年から平成21年にかけて増加しており、平成21年ではそれぞれ31.9%、19.0%となっています。

また、「見たり聞いたりしたものはなし」と答えた人の割合は平成12年と平成21年を比べると、平成12年から36.6ポイント減少し、平成21年では5.4%となっています。

県と国の平成21年調査を比較すると、「男女雇用機会均等法」では14.4ポイント、「ジェンダー」では15.9ポイント、「女子差別撤廃条約」では25.8ポイント、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」では28.8ポイント、「ポジティブ・アクション」では14.9ポイント、県調査の結果の方が国調査の結果よりも低くなっています。

問 34. 次にあげる言葉の中で、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものを次の中からいくつでも選んで 印をつけてください。

問 34 見たり聞いたりしたことがある言葉について 【全体】



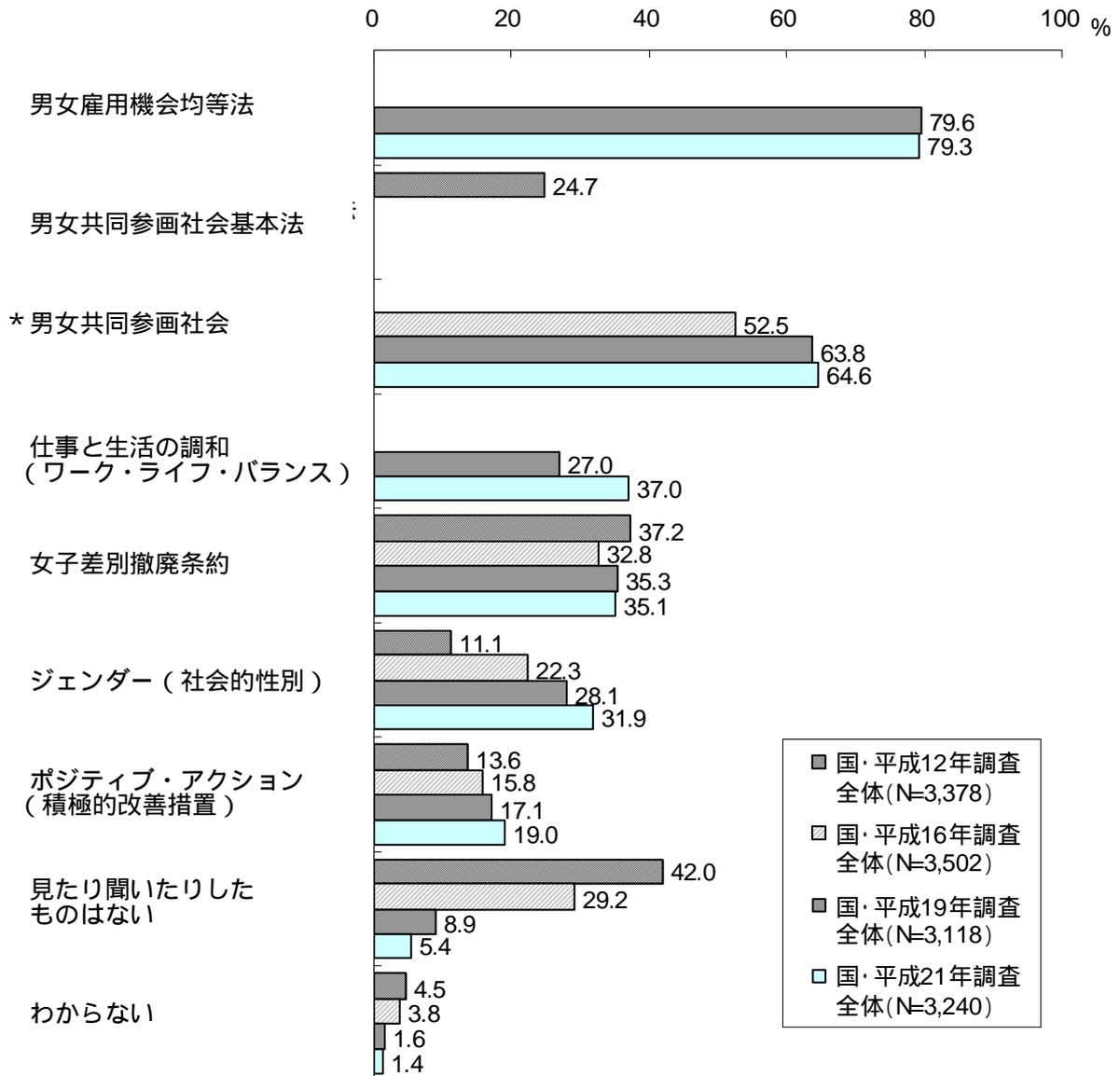
注： 印の付いた項目(選択肢)は、平成18年調査及び平成21年調査の項目(選択肢)です。
 印の付いた項目(選択肢)は、平成16年調査、平成18年調査及び平成21年調査の項目(選択肢)です。

印の付いた項目(選択肢)は、平成21年調査のみの項目(選択肢)です。

* 印の付いた項目(選択肢)は、平成12年調査及び平成16年調査の項目(選択肢)です。

【参考】 男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）より

問 男女共同参画に関する用語の周知度 【全体】



注： 印の付いた項目（選択肢）は、平成 19 年調査及び平成 21 年調査の項目（選択肢）です。

印の付いた項目（選択肢）は、平成 12 年調査のみの項目（選択肢）です。

* 印の付いた項目（選択肢）は、平成 16 年調査、平成 19 年調査及び平成 21 年調査の項目（選択肢）です。

(2) 政治等への女性の参画について

【分析のまとめ】

政策決定の過程に女性の参画が少ない理由については、男性優位の組織運営にあるという答えが多くなっています。

女性が役職に立候補することを依頼された場合の対応について、『肯定的な回答』は男性よりも女性の方が低くなっています。

政治や行政において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由については、各年ともに「男性優位の組織運営」と答えた人の割合が5割前後と高くなっていますが、その割合は平成12年と平成21年を比べると7.8ポイント減少しています。

男女別にみると、「女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない」、「女性の能力開発の機会が不十分」が男女ともに平成12年から平成21年にかけて減少しています。「男性優位の組織運営」と答えた人の割合については、各年ともに男性は5割以上であるのに対し、女性は平成12年から平成21年にかけて減少し、平成21年では45.8%と低くなっています。

役職に立候補することを依頼された場合の対応については、「PTA、町内会などの代表」、「職場の管理職や役員」では『肯定的な回答』の割合が各年ともに5割以上と高くなっている一方、「県議会議員」、「国会議員」では『肯定的な回答』の割合が各年ともに3割未満と低くなっています。

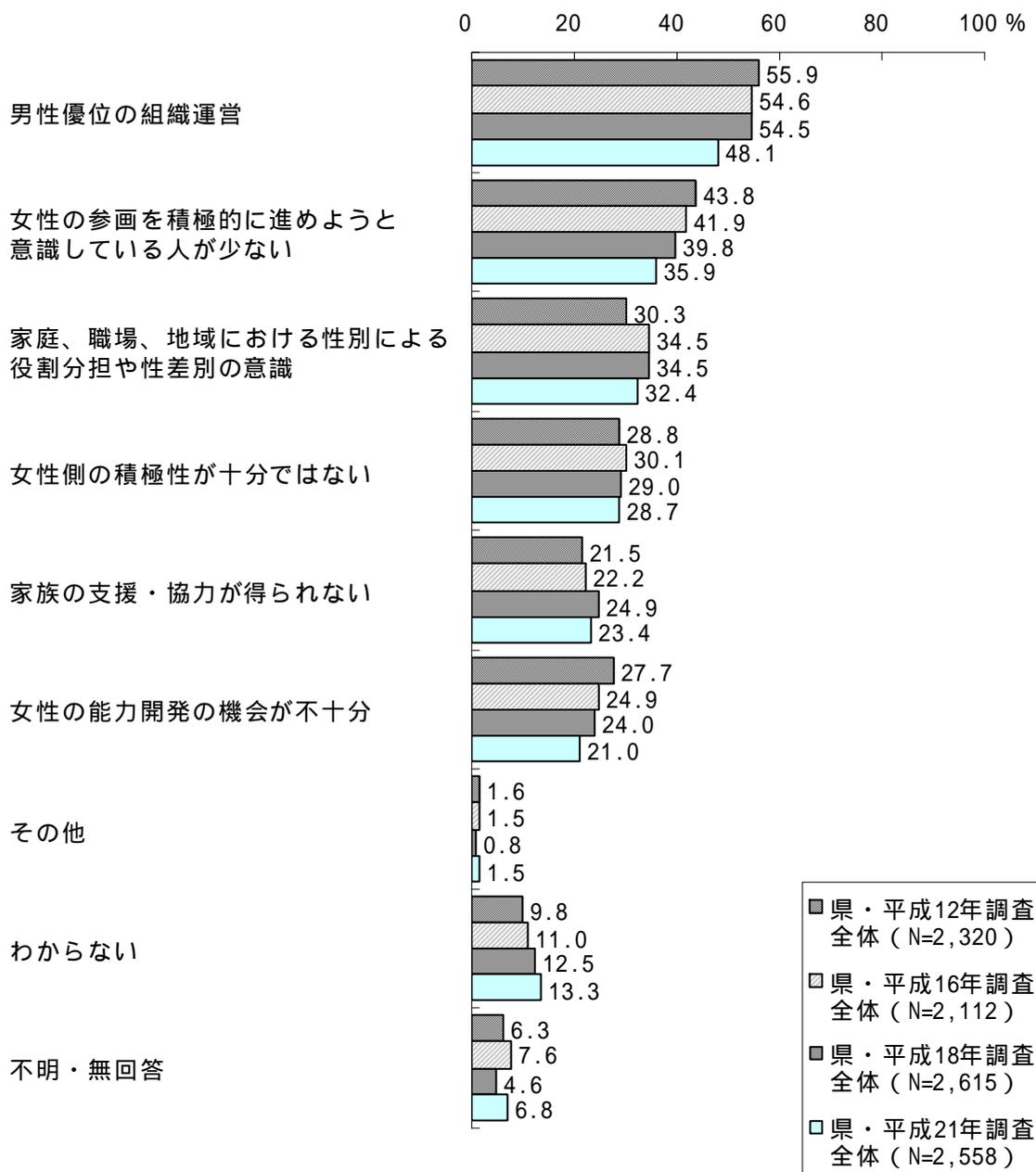
時系列変化をみると、「PTA、町内会などの代表」、「県や市町の審議会等の委員」、「市町議会議員」において『肯定的な回答』の割合が平成16年から平成21年にかけて減少しています。

男女別にみると、ほぼすべての役職において男性の方が女性に比べて『肯定的な回答』の割合が1～3割程度高くなっています。また、「県議会議員」、「国会議員」については、『肯定的な回答』の割合が男性よりも女性の方が下回っているものの、男性は平成16年から平成21年にかけて減少しているのに対して、女性は増加しています。

『肯定的な回答』は、本来の選択肢の「引き受ける（引き受けることを勧める）」、「知識や能力のある分野なら引き受ける」、「時間に余裕があれば引き受ける」及び「家族など身近な者に相談してから決める（相談してから、決めるよう勧める）」の割合を合計したものです。以降のページも同様。

問 35. あなたは、政治や行政において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思いますか。次の中からいくつでも選んで 印をつけてください。

問 35 女性の参画が少ない理由について 【全体】

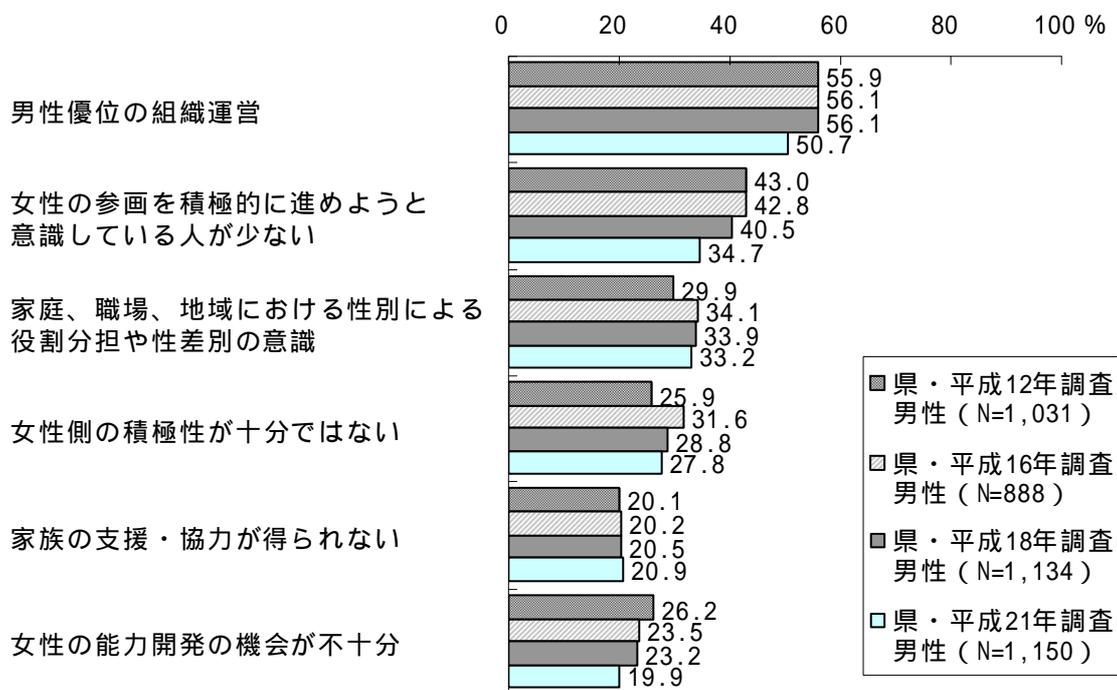


県の平成12年調査、平成16年調査、平成18年調査、平成21年調査を比較すると、各年ともに「男性優位の組織運営」と答えた人の割合が5割前後と最も高くなっています。

「男性優位の組織運営」、「女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない」、「女性の能力開発の機会が不十分」と答えた人の割合は平成12年から平成21年にかけて減少しています。

「わからない」と答えた人の割合は平成12年から平成21年にかけて増加しています。

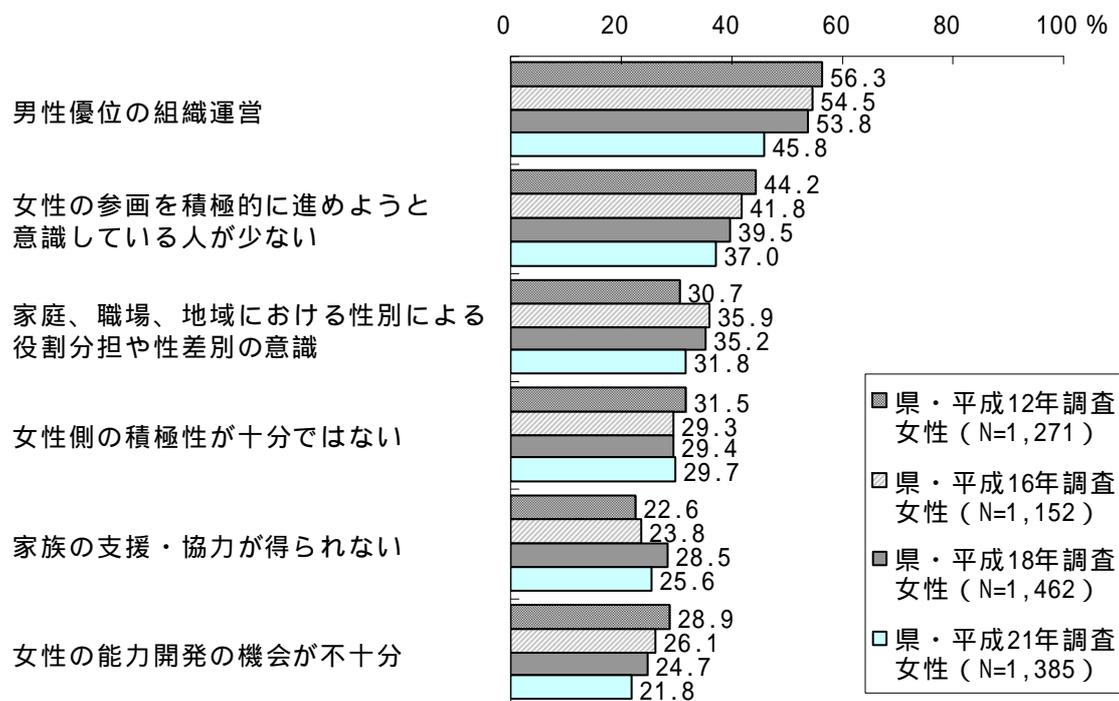
問 35 女性の参画が少ない理由について 【男性】(上位6項目)



県の平成12年調査、平成16年調査、平成18年調査、平成21年調査の男性を比較すると、各年ともに「男性優位の組織運営」と答えた人の割合が5割以上と最も高くなっています。

「女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない」、「女性の能力開発の機会が不十分」と答えた人の割合は平成12年から平成21年にかけて減少しています。

問 35 女性の参画が少ない理由について 【女性】(上位6項目)

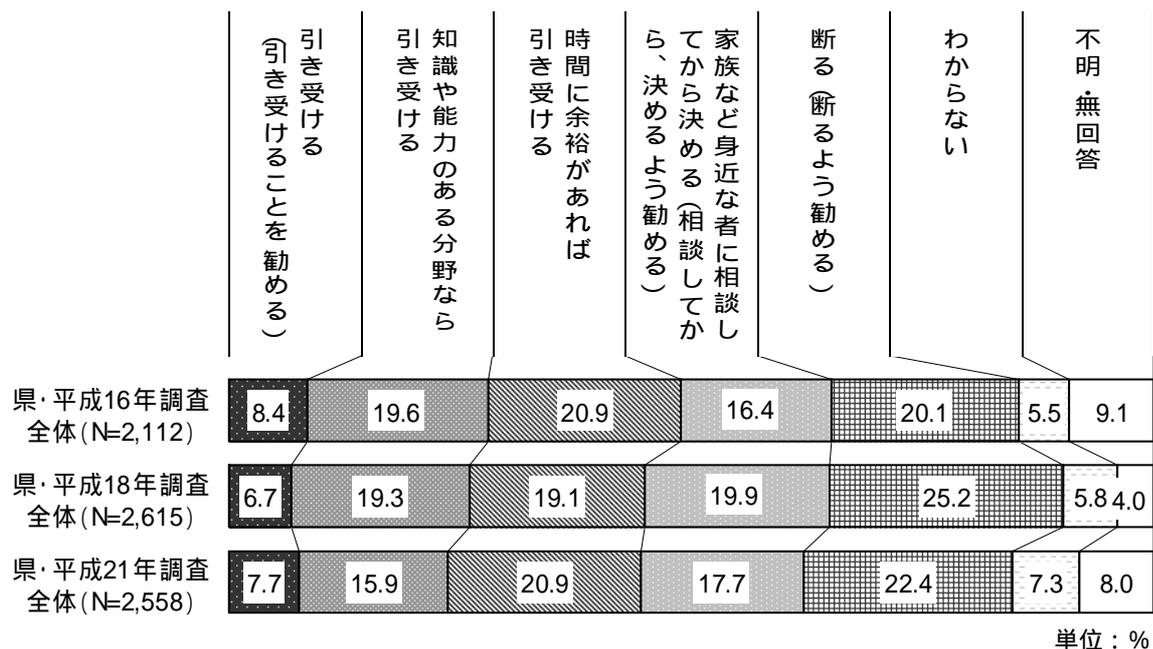


県の平成12年調査、平成16年調査、平成18年調査、平成21年調査の女性を比較すると、各年ともに「男性優位の組織運営」と答えた人の割合が5割前後と最も高くなっています。

「男性優位の組織運営」、「女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない」、「女性の能力開発の機会が不十分」と答えた人の割合は平成12年から平成21年にかけて減少しています。

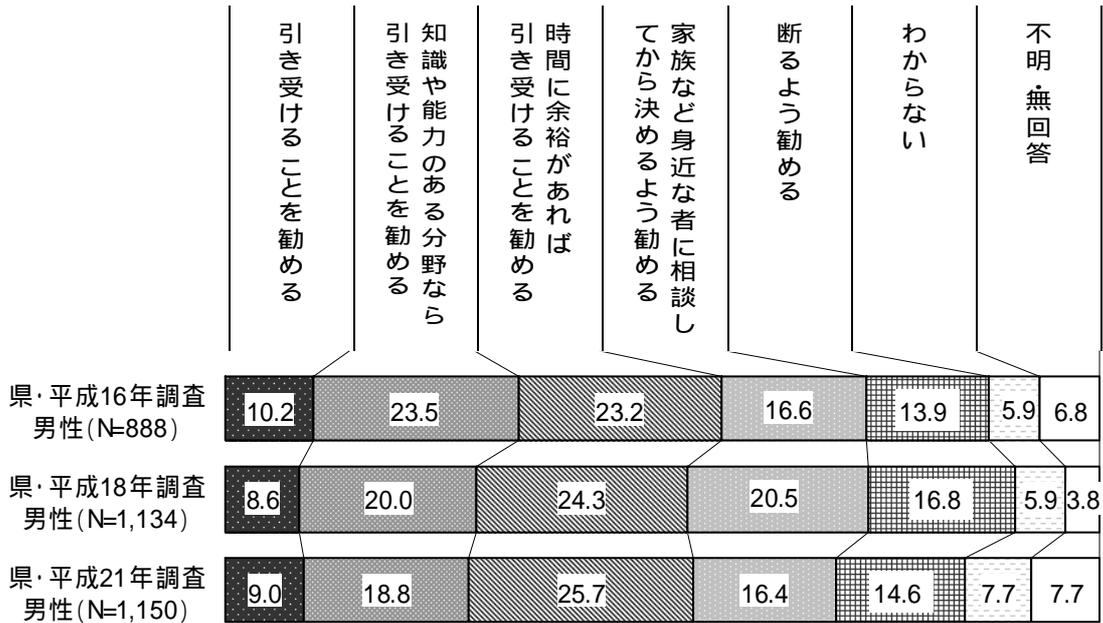
問 36. あなたが女性の場合はあなたが、あなたが男性の場合は妻・母親など身近な女性が、もし次のような役職に立候補することを依頼された場合、どうしますか。A～Fのそれぞれについて1つずつ選んで印をつけてください。

問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《A P T A、町内会などの代表》
【全体】



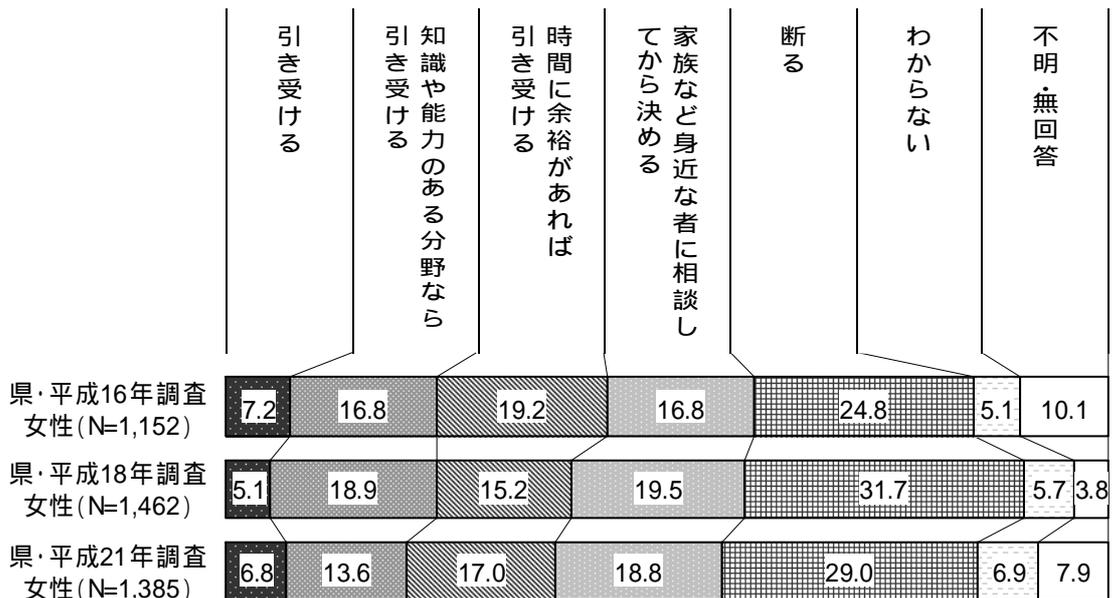
県の平成16年調査、平成18年調査、平成21年調査を比較すると、『肯定的な回答』の割合は各年ともに6割以上となっていますが、その割合は平成16年から平成21年にかけて減少し、62.2%となっています。

問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《A P T A、町内会などの代表》
【男性】



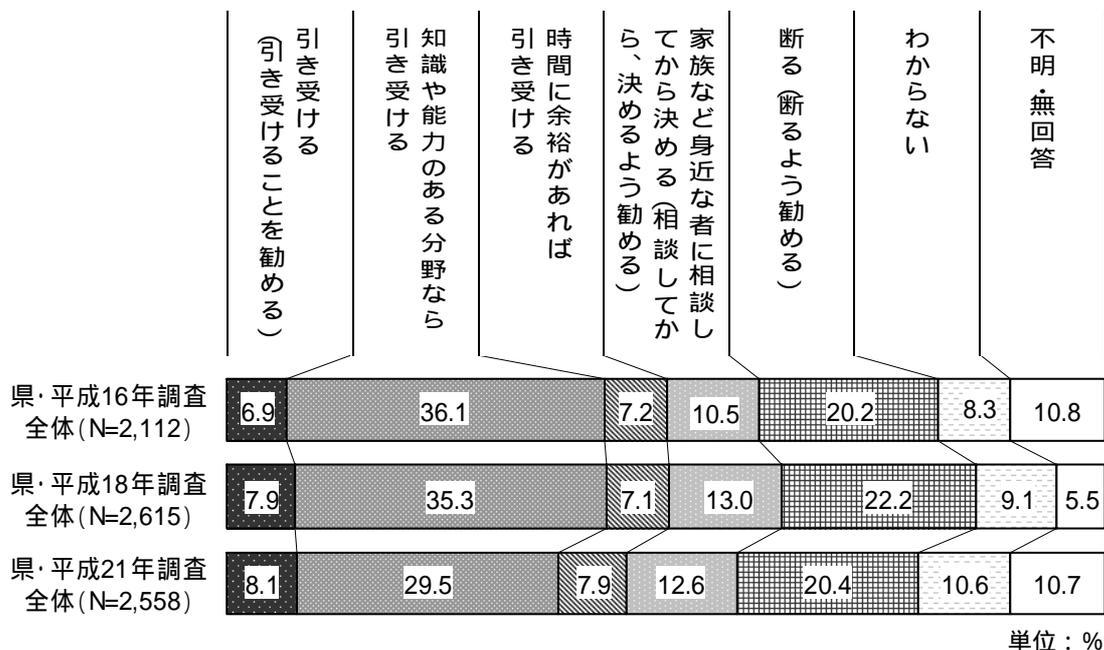
単位：%

問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《A P T A、町内会などの代表》
【女性】



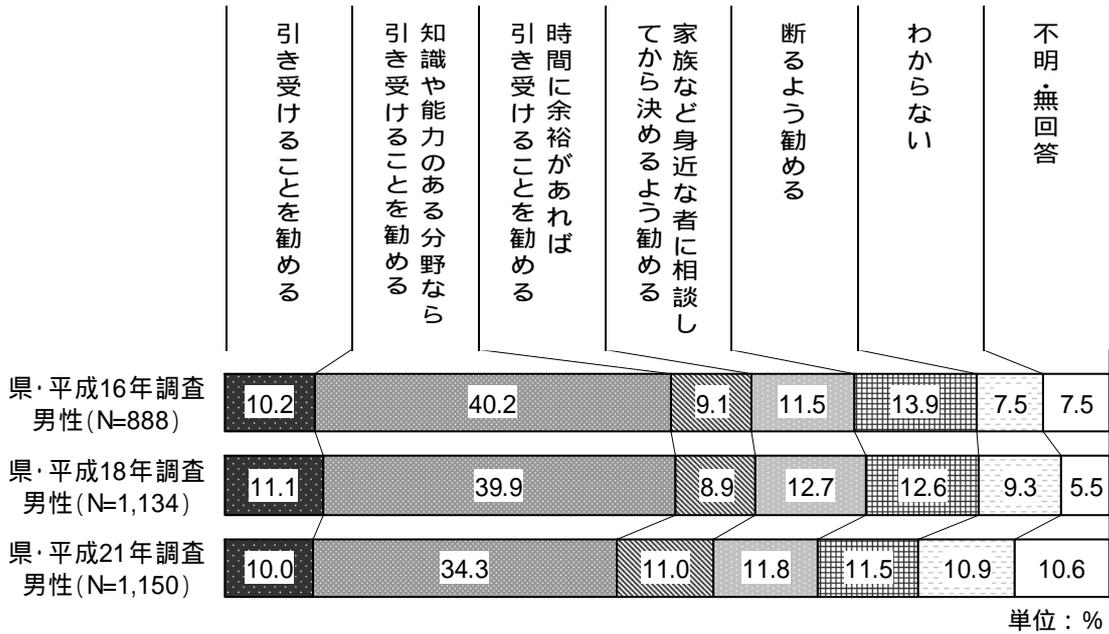
単位：%

問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《B 職場の管理職や役員》 【全体】

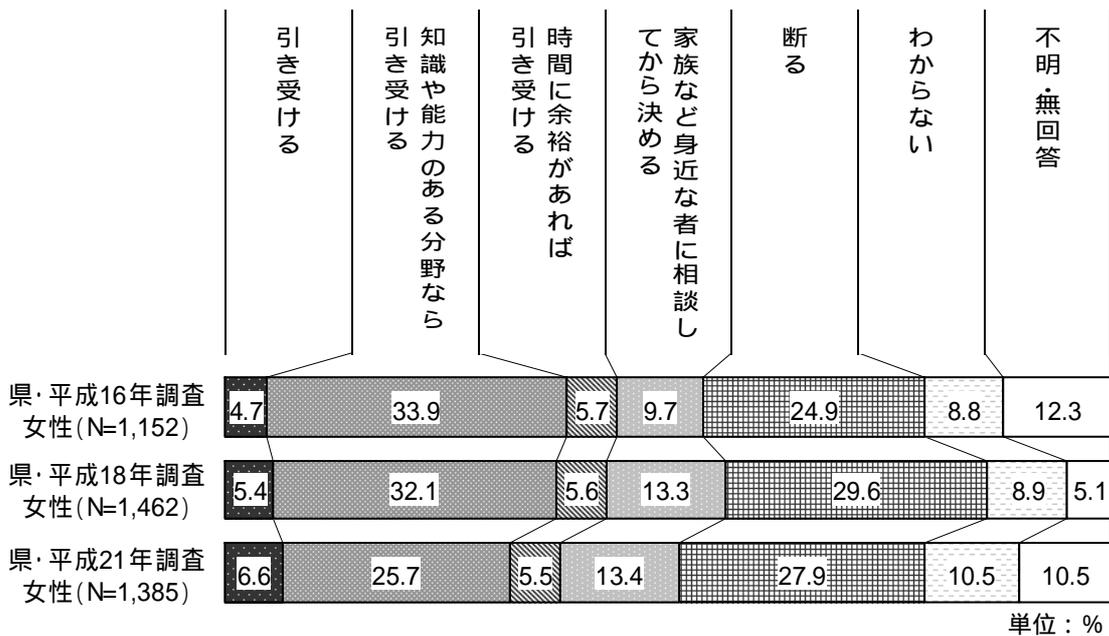


県の平成16年調査、平成18年調査、平成21年調査を比較すると、『肯定的な回答』の割合は各年ともに6割前後となっていますが、その割合は平成16年から平成18年では増加し、平成21年では減少し、58.1%となっています。

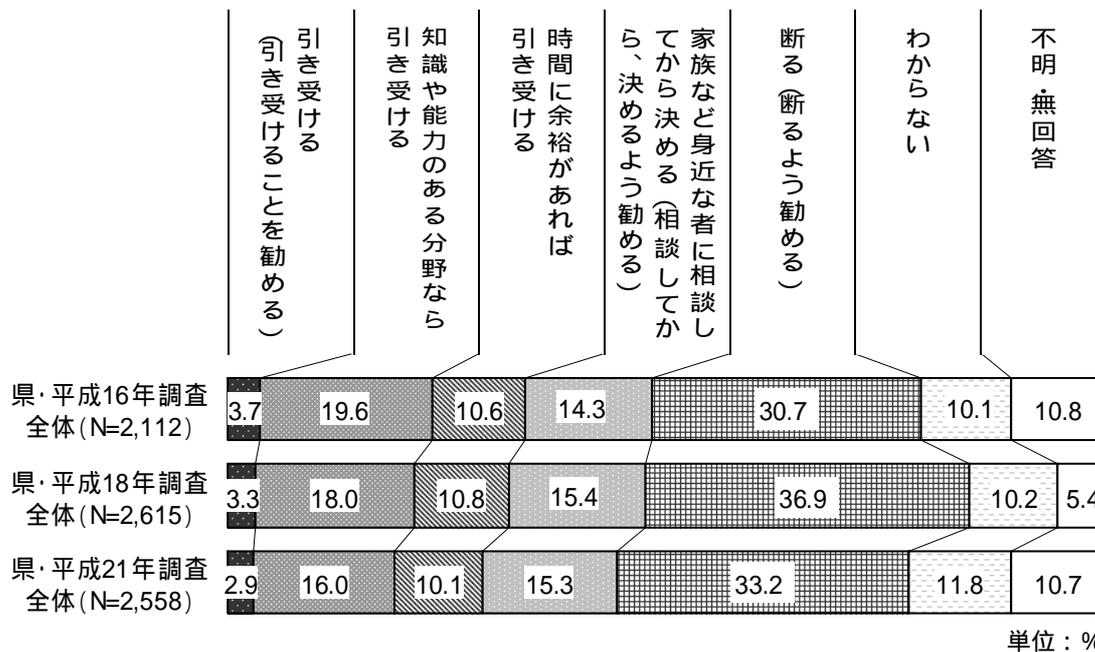
問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《B 職場の管理職や役員》 【男性】



問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《B 職場の管理職や役員》 【女性】

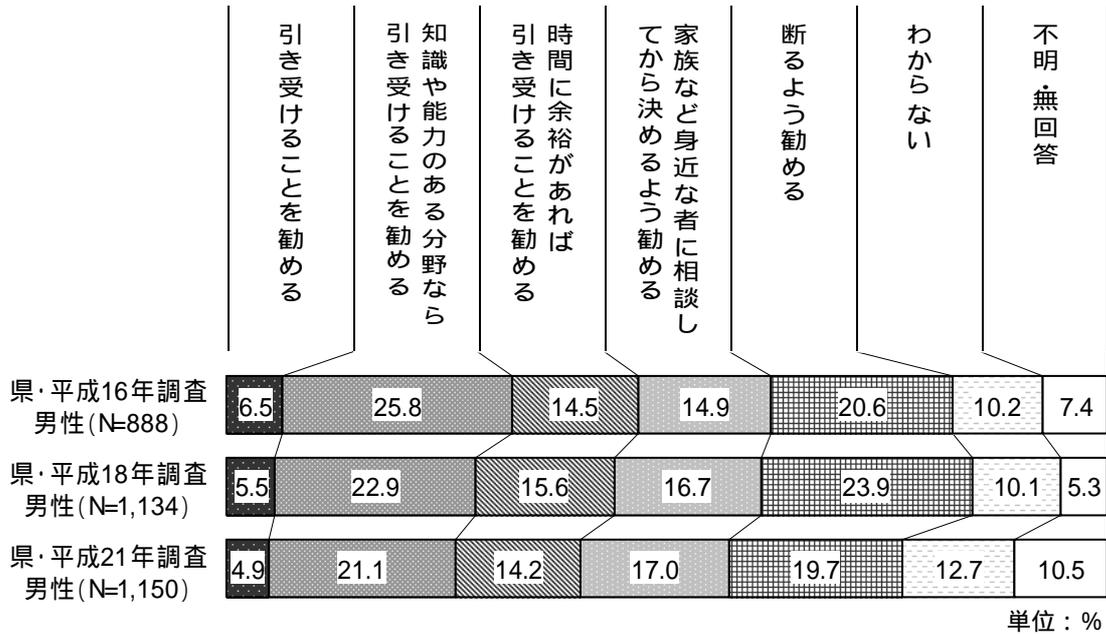


問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《C 県や市町の審議会等の委員》
【全体】

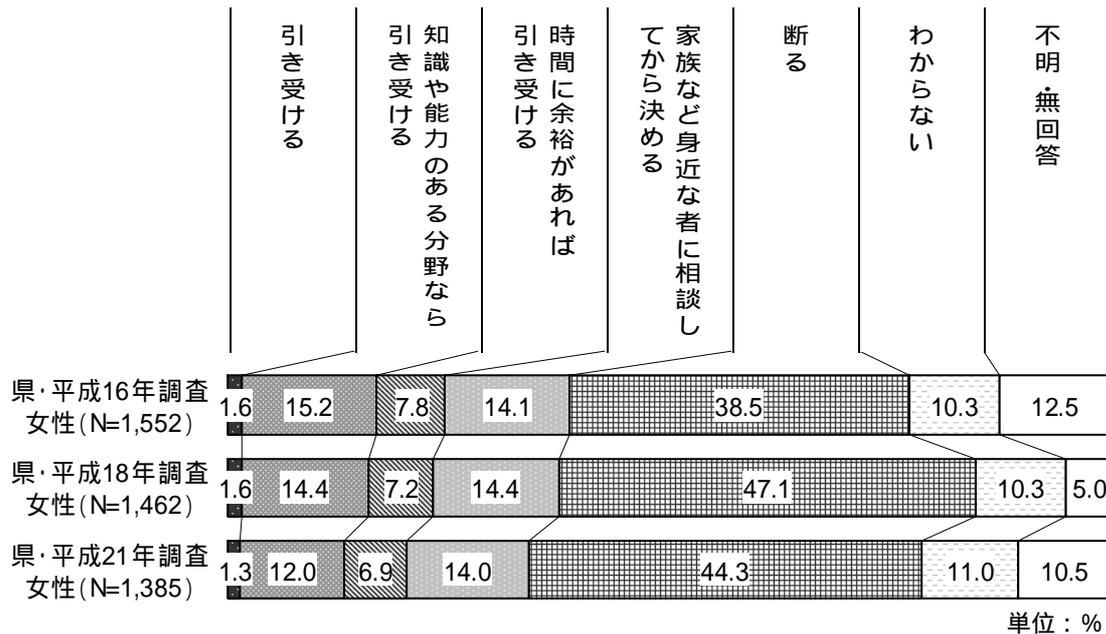


県の平成16年調査、平成18年調査、平成21年調査を比較すると、『肯定的な回答』の割合は各年ともに4割以上となっていますが、その割合は平成16年から平成21年にかけて減少し、44.3%となっています。

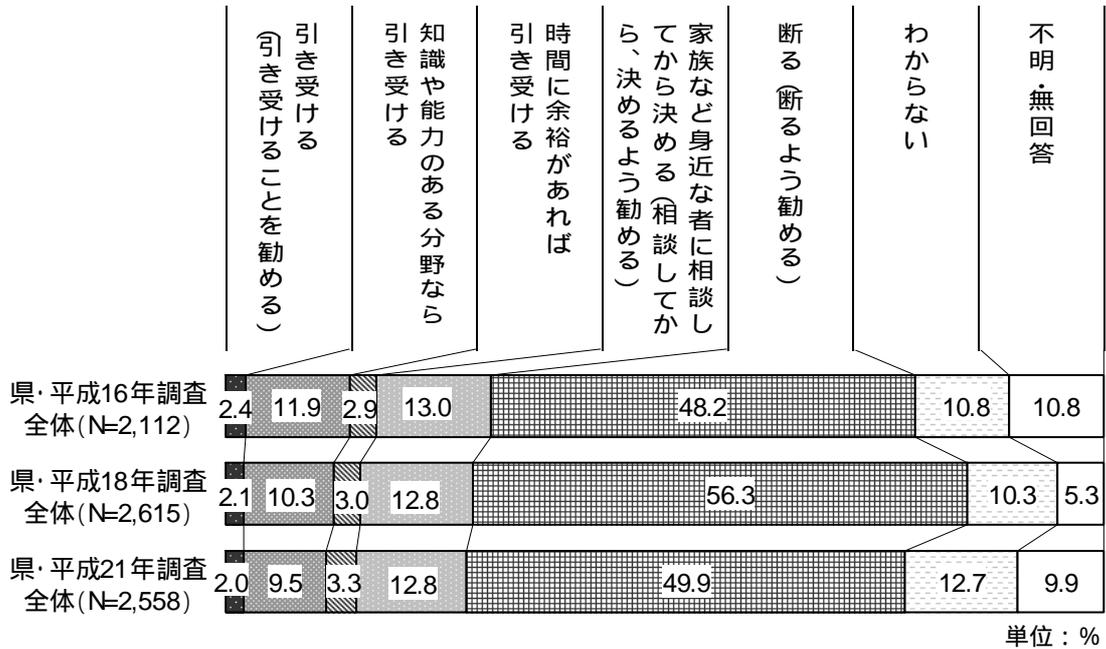
問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《C 県や市町の審議会等の委員》
【男性】



問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《C 県や市町の審議会等の委員》
【女性】

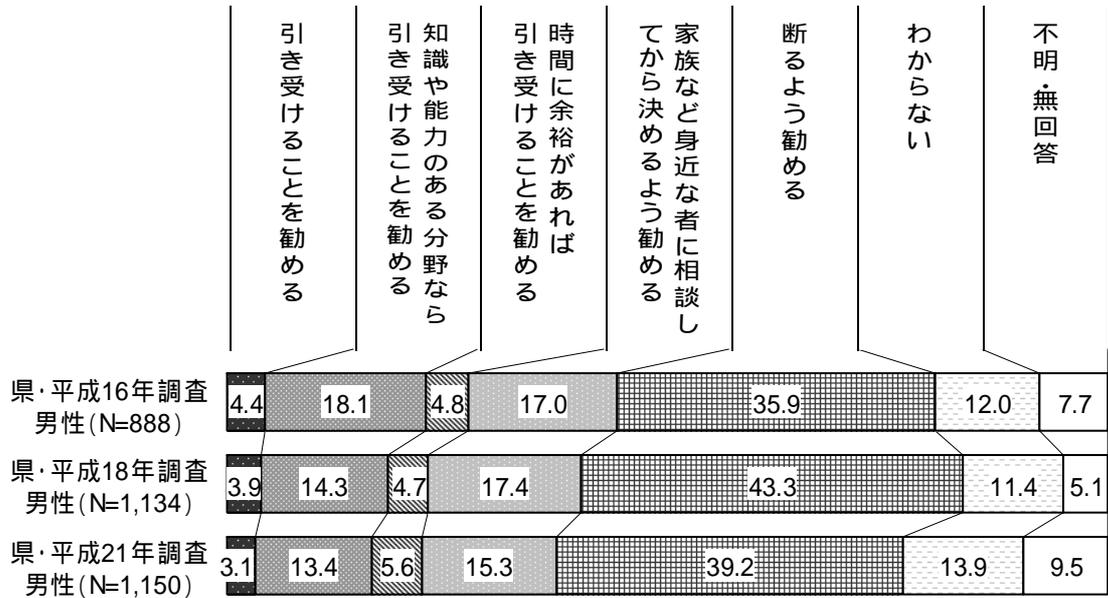


問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《D 市町議会議員》 【全体】



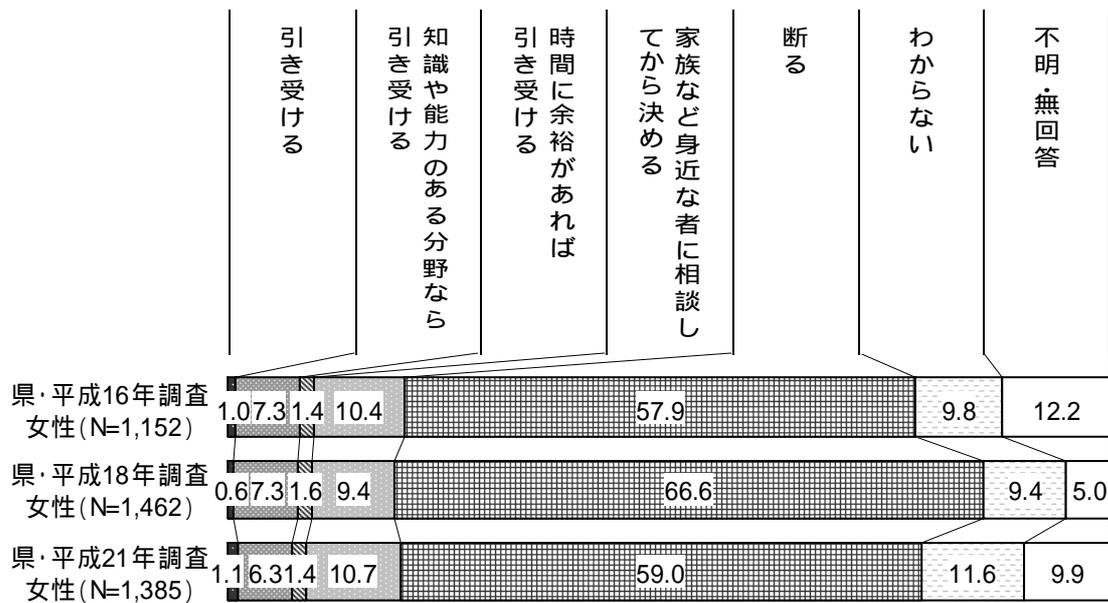
県の平成16年調査、平成18年調査、平成21年調査を比較すると、『肯定的な回答』の割合は各年ともに3割前後となっていますが、その割合は平成16年から平成21年にかけて減少し、27.6%となっています。

問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《D 市町議会議員》 【男性】



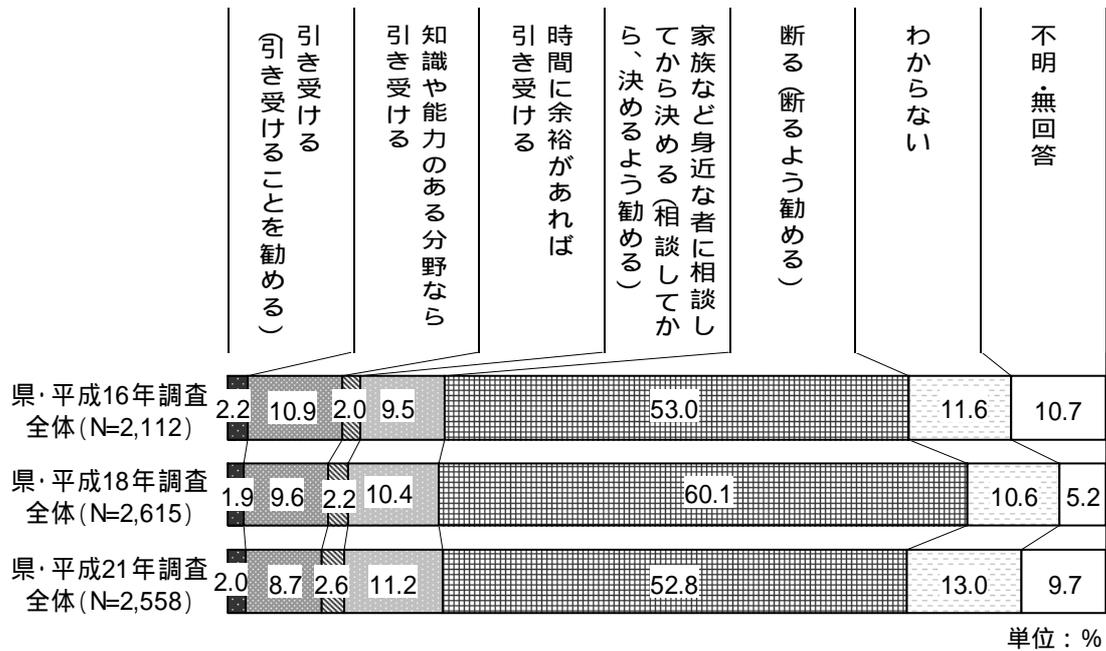
単位：%

問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《D 市町議会議員》 【女性】



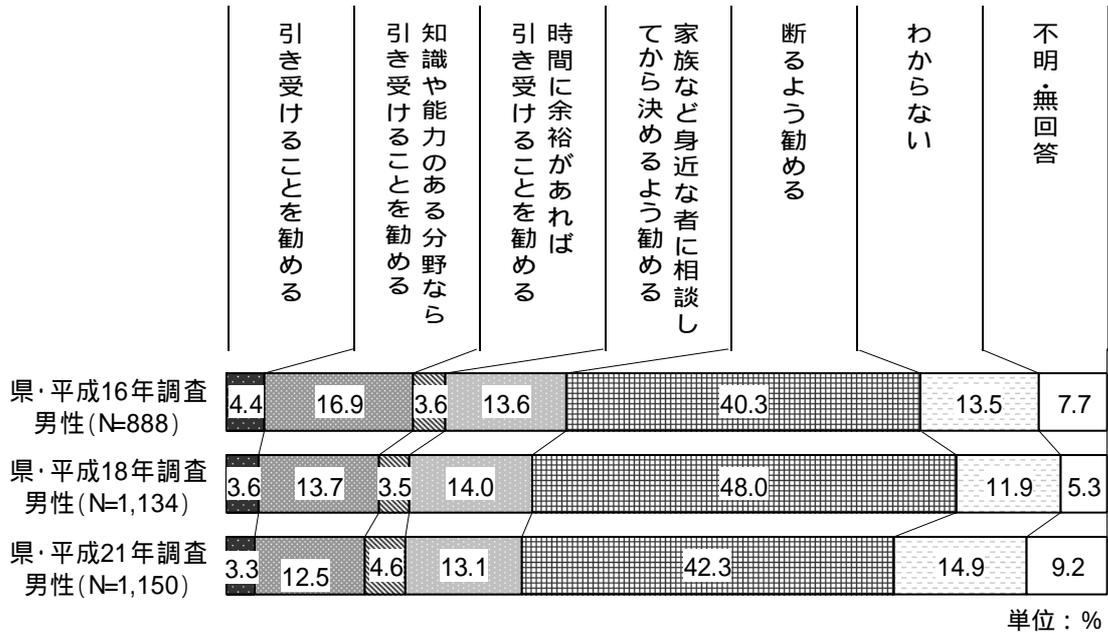
単位：%

問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《E 県議会議員》 【全体】

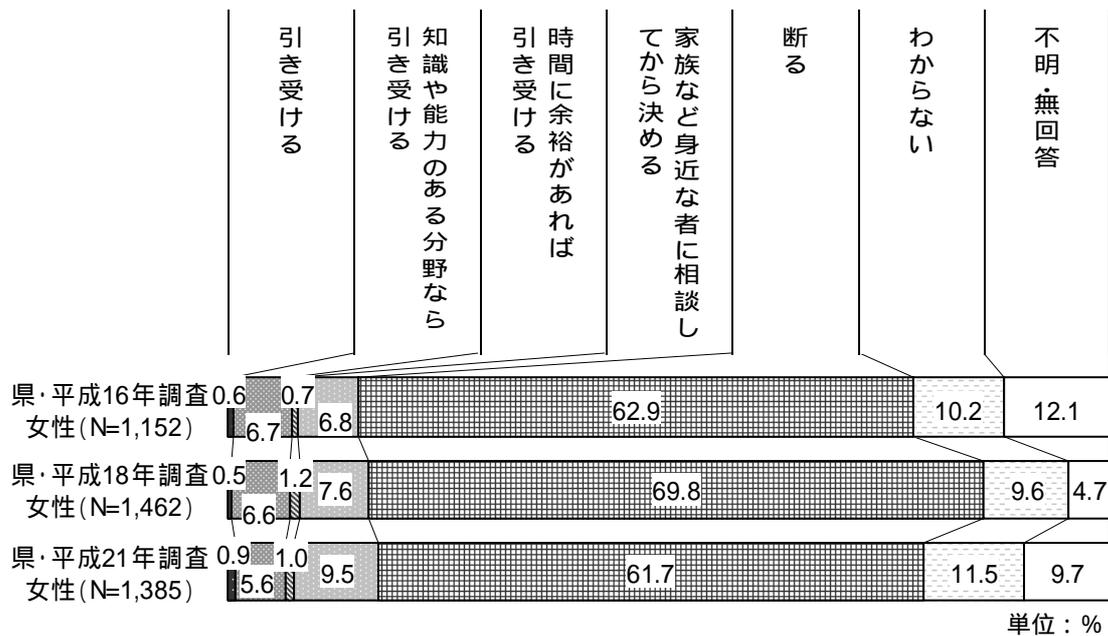


県の平成16年調査、平成18年調査、平成21年調査を比較すると、『肯定的な回答』の割合は各年ともに2割以上となっていますが、その割合は平成16年から平成18年では減少し、平成21年では若干増加して24.5%となっています。

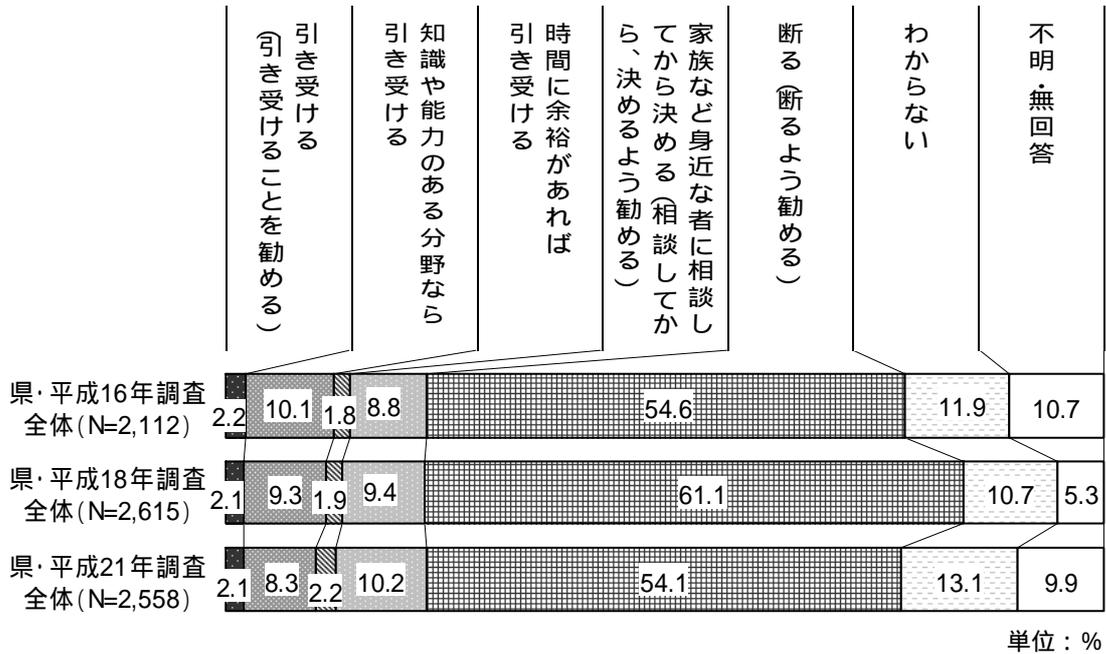
問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《 E 県議会議員 》 【男性】



問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《 E 県議会議員 》 【女性】

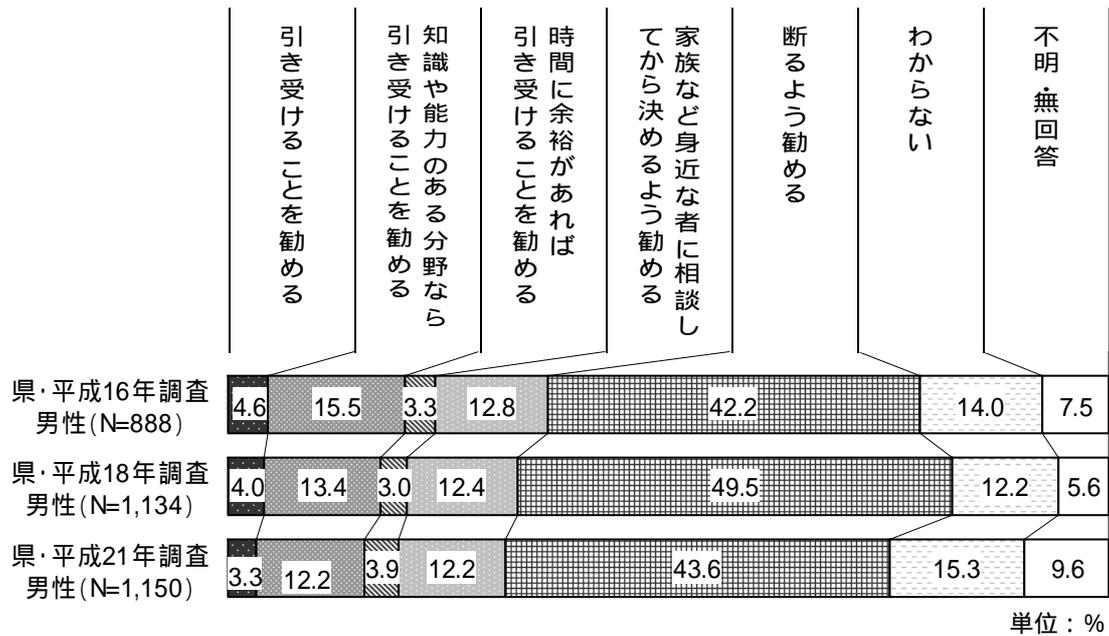


問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《F 国会議員》 【全体】

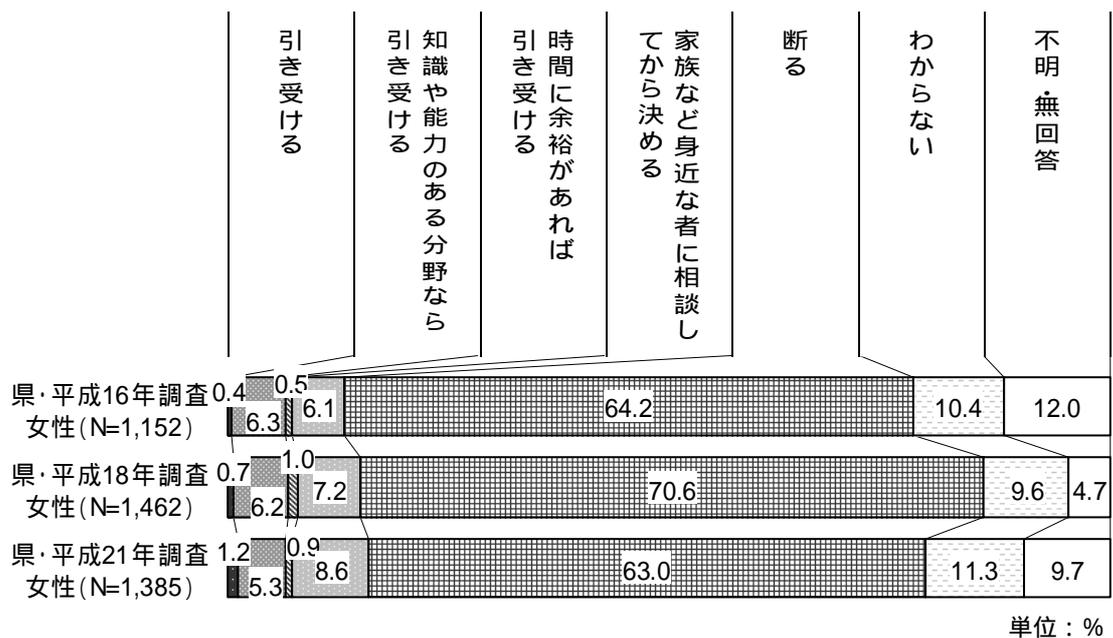


県の平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、『肯定的な回答』の割合は各年ともに 2 割以上となっており、平成 16 年から平成 21 年にかけてほぼ横ばいで、平成 21 年では 22.8% となっています。

問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《 F 国会議員》 【男性】



問 36 役職に立候補することを依頼された場合の対応 《 F 国会議員》 【女性】



(3) 男女共同参画を推進していくために県が力を入れていくべきこと

【分析のまとめ】

県調査では「保育、介護の施設やサービスを充実する」が最も高く、特に女性で4割以上と高くなっています。

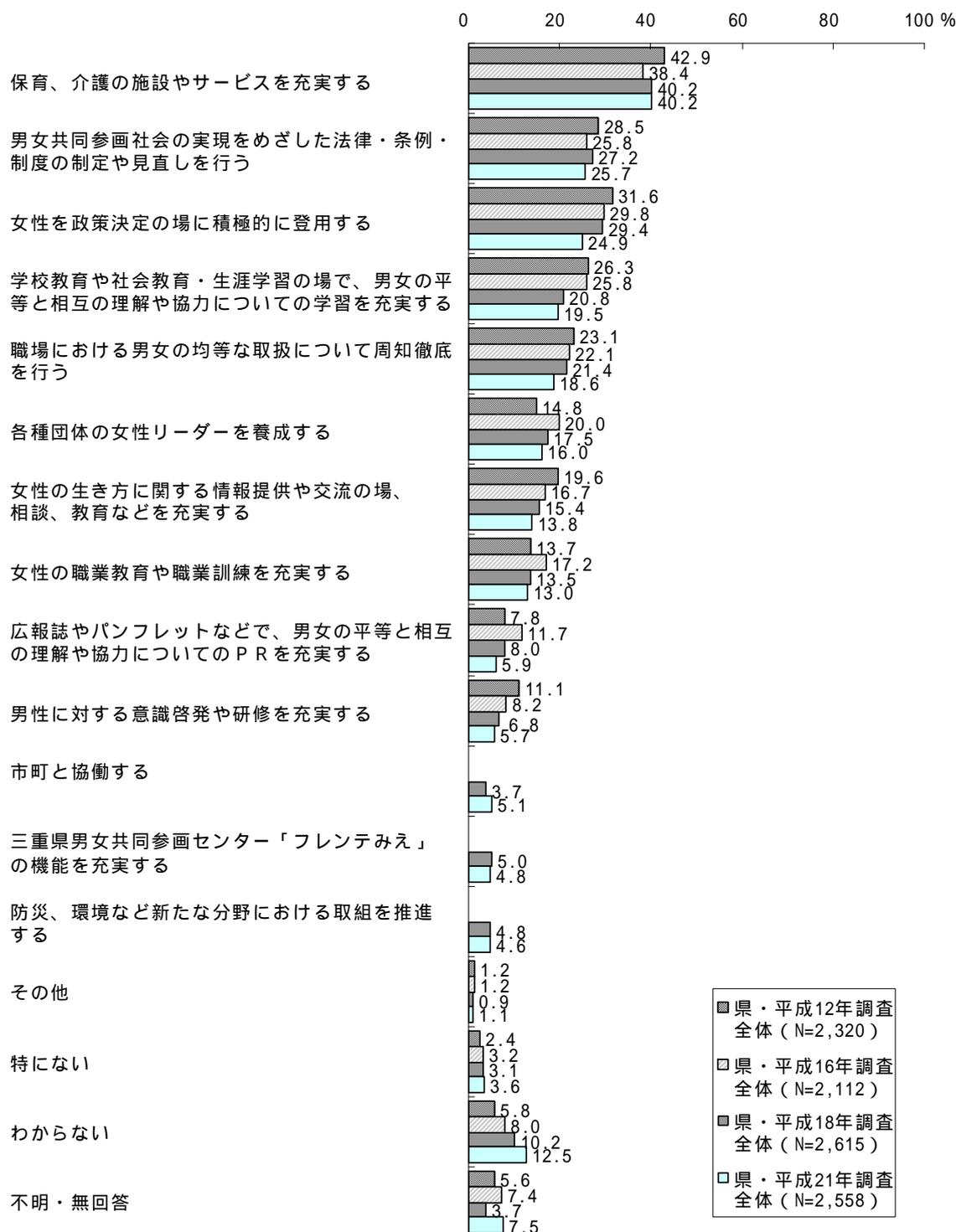
県調査では、男女共同参画を推進していくために県が力を入れていくべきことについては、各年ともに「保育、介護の施設やサービスを充実する」と答えた人の割合が4割前後と、最も高くなっています。

男女別にみると、「保育、介護の施設やサービスを充実する」と答えた人の割合は、男性で各年ともに3割以上、女性で各年ともに4割以上と、女性の方が1割以上高くなっています。

国調査では、「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきかについて、「保育、高齢者・病人の施設やサービスを充実する」と答えた人の割合が平成12年から平成21年にかけて増加しており、平成21年では62.7%と、県調査の結果よりも大きく上回っています。その他、国調査の結果では「法律や制度の面での見直しを行う」、「男女平等と相互理解や協力について広報・PRする」についても平成12年から平成21年にかけて増加しているのに対して、県調査の結果では「男女共同参画社会の実現をめざした法律・条例・制度の制定や見直しを行う」、「広報誌やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力についてのPRを充実する」がそれぞれ増減を繰り返し、平成21年には減少しています。

問 37. 男女共同参画を推進していくために、今後、県はどのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。
次の中から3つ以内で選んで 印をつけてください。

問 37 男女共同参画を推進していくために県が力を入れていくべきこと 【全体】



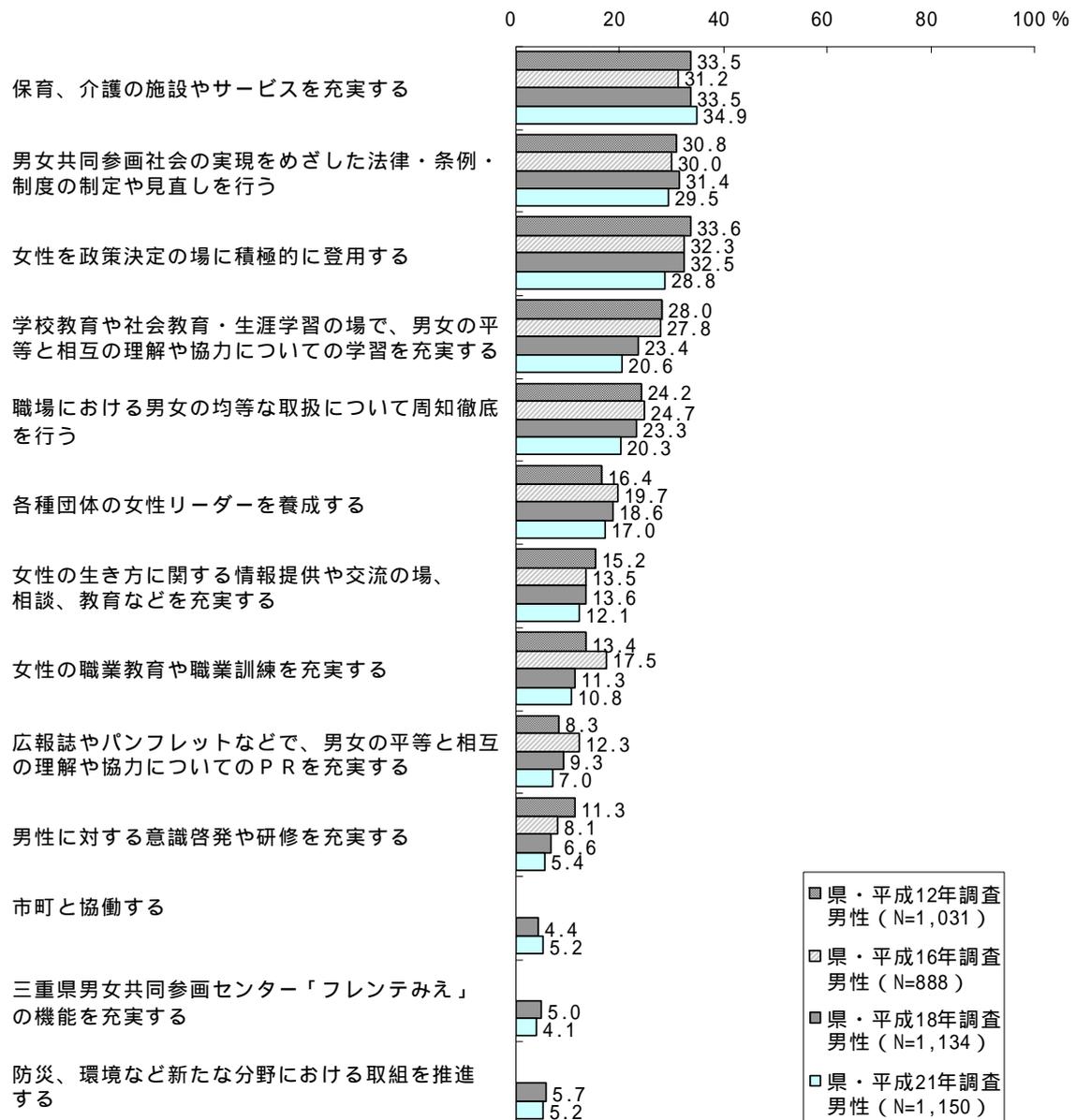
注： 印の付いた項目（選択肢）は、平成18年調査及び平成21年調査の項目（選択肢）です。

県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに「保育、介護の施設やサービスを充実する」と答えた人の割合が 4 割前後と最も高くなっています。

「女性を政策決定の場に積極的に登用する」、「学校教育や社会教育・生涯学習の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」、「職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う」、「女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などを充実する」、「男性に対する意識啓発や研修を充実する」と答えた人の割合は平成 12 年から平成 21 年にかけて減少しています。

一方、「わからない」と答えた人の割合は、平成 12 年から平成 21 年にかけて増加しています。

問 37 男女共同参画を推進していくために県が力を入れていくべきこと 【男性】(上位 13 項目)

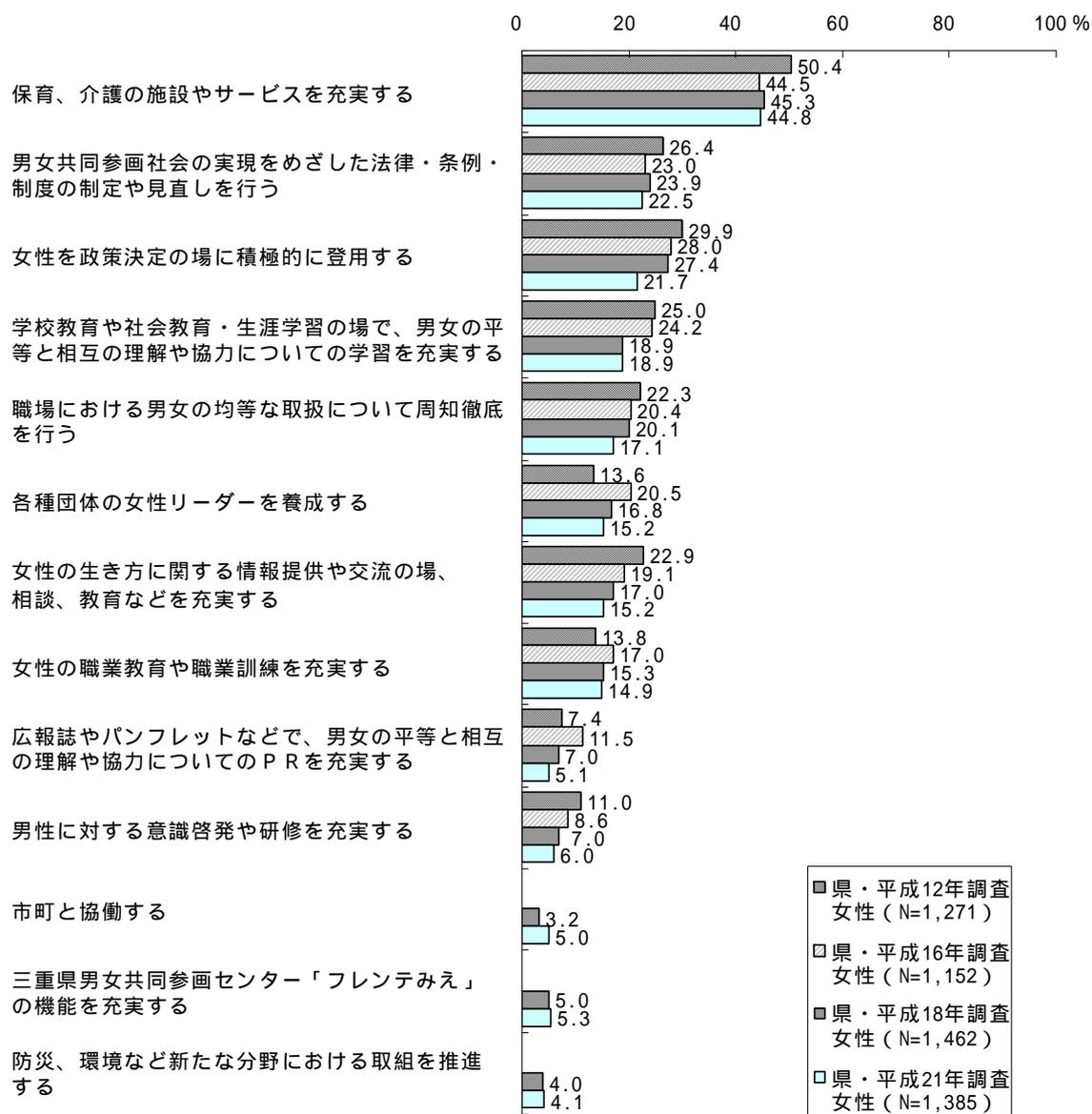


注： 印の付いた項目（選択肢）は、平成 18 年調査及び平成 21 年調査の項目（選択肢）です。

県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに「保育、介護の施設やサービスを充実する」と答えた人の割合が 3 割以上と最も高くなっています。

「学校教育や社会教育・生涯学習の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」、「男性に対する意識啓発や研修を充実する」と答えた人の割合は平成 12 年から平成 21 年にかけて減少しています。

問 37 男女共同参画を推進していくために県が力を入れていくべきこと 【女性】(上位 13 項目)



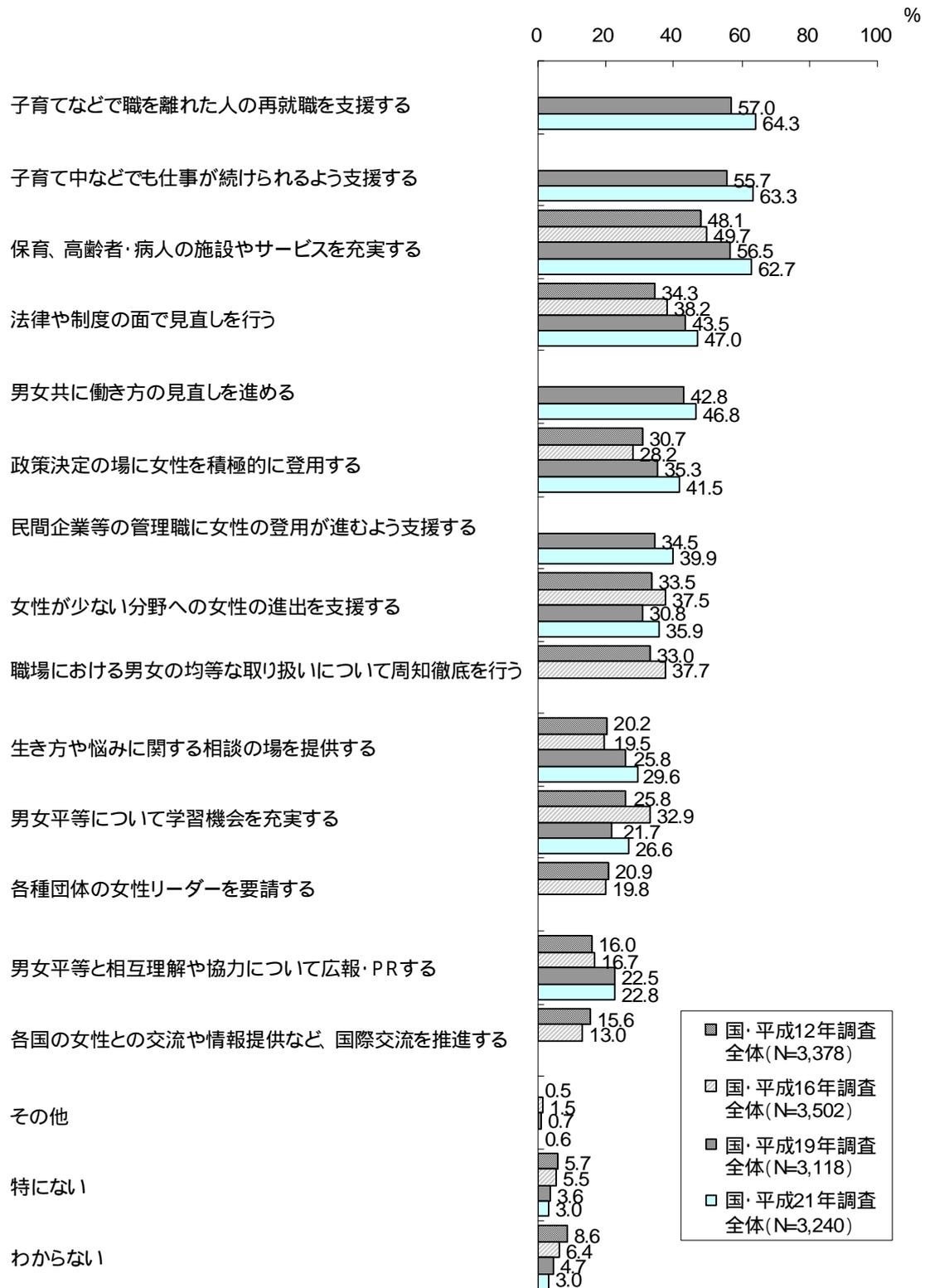
注： 印の付いた項目（選択肢）は、平成 18 年調査及び平成 21 年調査の項目（選択肢）です。

県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに「保育、介護の施設やサービスを充実する」と答えた人の割合が 4 割を超えて最も高くなっています。

「女性を政策決定の場に積極的に登用する」、「学校教育や社会教育・生涯学習の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」、「職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う」、「女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などを充実する」、「男性に対する意識啓発や研修を充実する」と答えた人の割合は平成 12 年から平成 21 年にかけて減少しています。

【参考】 男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）より

問 男女共同参画社会に関する行政への要望 【全体】



注： 印の付いた項目（選択肢）は、平成19年調査及び平成21年調査の項目（選択肢）です。
 印の付いた項目（選択肢）は、平成12年調査及び平成16年調査の項目（選択肢）です。

国の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 19 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに「子育てなどで職を離れた人の再就職を支援する」、「子育て中などでも仕事が続けられるよう支援する」、「保育、高齢者・病人の施設やサービスを充実する」と答えた人の割合について、各年ともに 5 ～ 6 程度と高くなっています。

また、いずれの項目も平成 19 年に比べ平成 21 年の割合が高くなっています。

国の調査と県の調査を比較すると、「保育、高齢者・病人の施設やサービスを充実する」と答えた人の割合は平成 12 年から平成 21 年にかけて増加し、平成 21 年には 6 割を超えているのに対して、県の「保育、介護の施設やサービスを充実する」は平成 21 年には 4 割前後にとどまっています。

(4) 男女共同参画社会基本法の理念の実現状況についての評価(10年前との比較)

【分析のまとめ】

県調査ではすべての項目で『前進した』という評価が高くなっています。

県調査では、男女共同参画社会を実現するための基本的な理念について、いずれの理念でも10年前(平成11年頃)と比較して『前進した』と答えた人の割合が最も多くなっていますが、「わからない」と答えた人の割合も、相当高くなっています。また、『前進した』と答えた人の割合は、女性よりも男性の方が高くなっています。

国調査の結果では、「どちらかといえば前進した」と答えた人の割合は、県調査の結果よりも高くなっていますが、「10年前と変わらない」と答えた人の割合も高くなっています。

『前進した』と答えた人の割合が高くなっていることについて、「A男女の人権の尊重」では、例えば前述問1の男女の地位評価《H社会全体で》(P.31)の結果において「平等である」と答えた人の割合が、平成16年から平成21年にかけて増加していることから見取れます。

「B社会における制度又は慣行についての配慮」では、前述問2の「男は仕事、女は家庭」という考え方(P.36~50)における結果のように、性別や年代間での違いがみられるものの、固定的な性別役割分担意識が依然として残っていることがうかがえます。一方で、問1の男女の地位評価《E社会通念や風潮で》(P.20)や《F法律や制度の上で》(P.24)の結果において「平等である」と答えた人の割合は、平成16年から平成21年にかけて増加していることを背景に『前進した』の割合が高くなっていると考えられます。

「C政策等の立案及び決定への共同参画」では、問1の男女の地位評価《G政治(政策決定)の場で》(P.28)の結果において、『男性の方が優遇されている』と答えた人の割合は、平成18年に比べ平成21年の方が減少しています。しかし一方で、前述問35の「女性の参画が少ない理由」(P.209~211)において男性優位の組織運営が挙げられていることや問36の役職に立候補することを依頼された場合の対応で《C県や市町の審議会等の委員》(P.216~217)において男女ともに積極的な意識が減少傾向にあることなどを背景に『前進した』の割合が相対的に低くなっていることがうかがえます。

「D家庭生活における活動と他の活動の両立」では、問1の男女の地位評価において、《C学校のなかで》(P.14)を除いて《A家庭のなかで》(P.6)《B職場のなかで》(P.10)《D地域のなかで》(P.18)の分野において『男性の方が優遇されている』が年々減少傾向にあり、また、問11-1の主に高齢者等の世話をする人(P.81)において、『男性』の割合が平成12年から平成21年にかけて増加していることや、問15(P.93~106)において多くの家事に関して夫も関与している割合が増加していることなどを背景に『前進した』の割合が高くなっていると考えられます。一方で、問20の女性の職業へのかかわり方(P.122)において、「結婚して子どもが生まれた後も、職業を持ち続ける」ことを望ましいとする人が年々多くなってきていることなども『前進した』ことと関連しているものと考えられます。

『前進した』は、本来の選択肢の「前進した」と「どちらかといえば前進した」の割合を合計したものです。

『後退した』は、「どちらかといえば後退した」と「後退した」の割合を合計したものです。以降のページも同様。

問38. 男女共同参画社会を実現するための基本的な理念について、10年前(平成11年頃)と比較して、社会全体としての現状をどのように感じていますか。A～Dのそれぞれについて1つ選んで 印をつけてください

問 38 男女共同参画社会基本法の理念の実現状況についての評価（10年前との比較） 【全体】

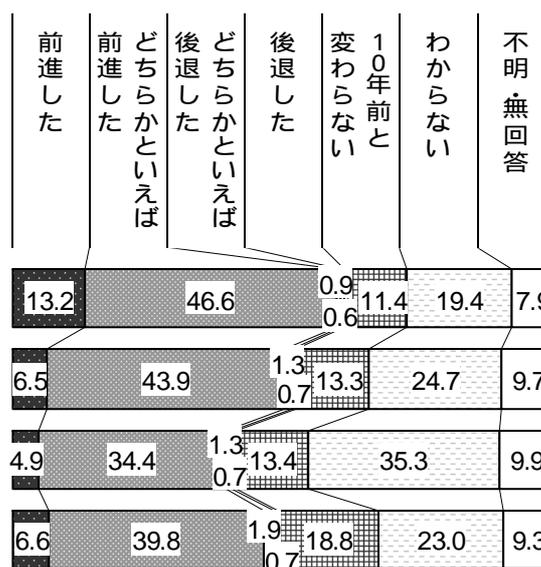
県・平成21年調査
全体(N=2,558)

A 男女の人権の尊重

B 社会における制度又は慣行についての配慮

C 政策等の立案及び決定への共同参画

D 家庭生活における活動と他の活動の両立

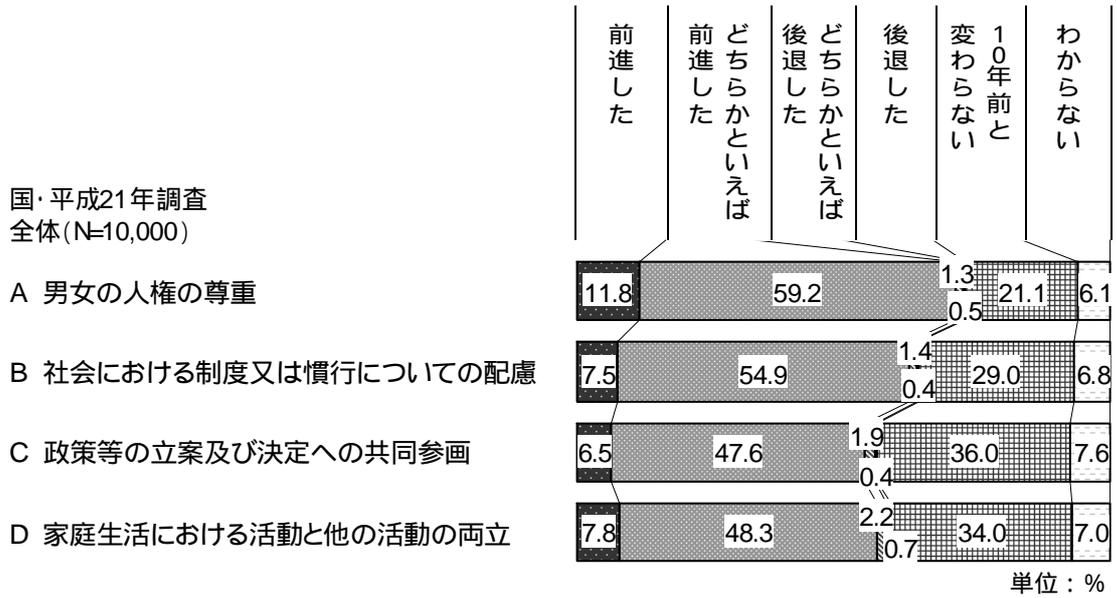


単位：%

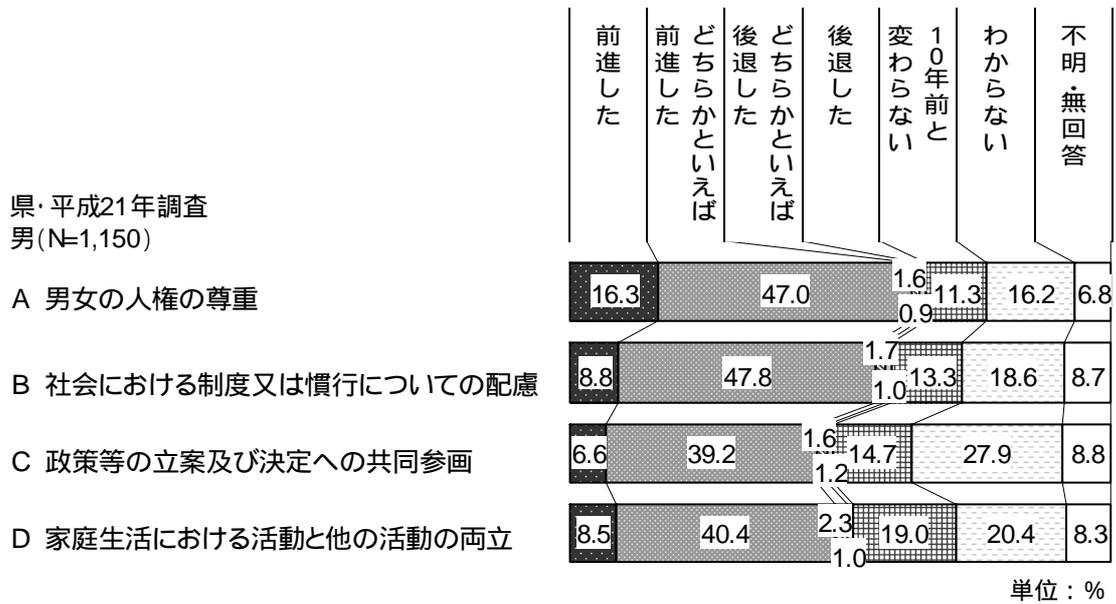
県の平成21年調査について、すべての項目で、『前進した』と答えた人の割合が最も高く、「A 男女の人権の尊重」では「前進した」と答えた人の割合が1割を超えています。
「C 政策等の立案及び決定への共同参画」では、「わからない」と答えた人の割合が3割を超えています。

【参考】 男女のライフスタイルに関する意識調査（内閣府）より

問 これまでの10年や現状に対する評価 【全体】



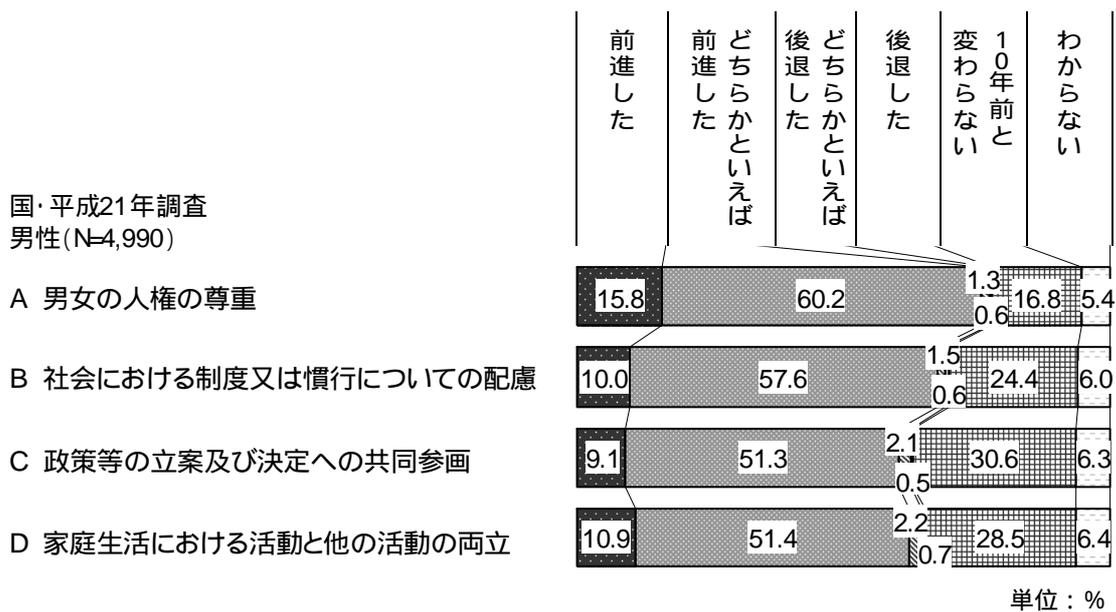
問 38 男女共同参画社会基本法の理念の実現状況についての評価（10年前との比較） 【男性】



県の平成21年調査の男性について、すべての項目で、『前進した』と答えた人の割合が最も高く、「A 男女の人権の尊重」では「前進した」と答えた人の割合が16.3%となっています。

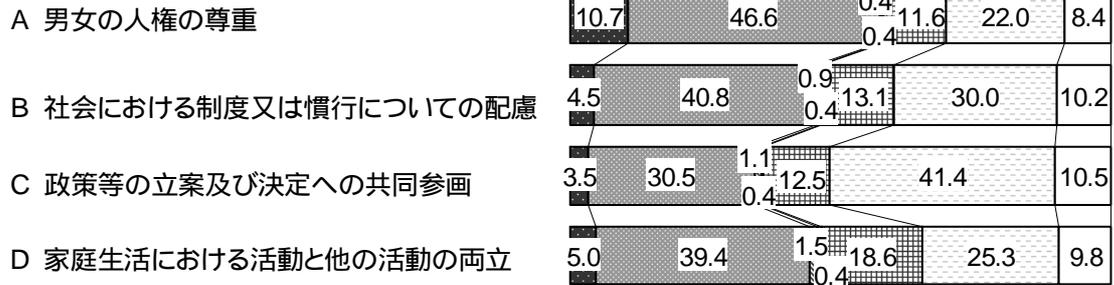
【参考】 男女のライフスタイルに関する意識調査（内閣府）より

問 これまでの10年や現状に対する評価 【男性】



問 38 男女共同参画社会基本法の理念の実現状況についての評価（10年前との比較） 【女性】

県・平成21年調査
女(N=1,385)



単位：%

県の平成21年調査の女性について、「C 政策等の立案及び決定への共同参画」を除く項目で、『前進した』と答えた人の割合が最も高くなっています。

「A 男女の人権の尊重」では「前進した」と答えた人の割合は10.7%で、男性を5.7ポイント下回っています。

「C 政策等の立案及び決定への共同参画」では「わからない」と答えた人の割合が4割を超えて最も高くなっています。

【参考】 男女のライフスタイルに関する意識調査（内閣府）より

問 これまでの10年や現状に対する評価 【女性】

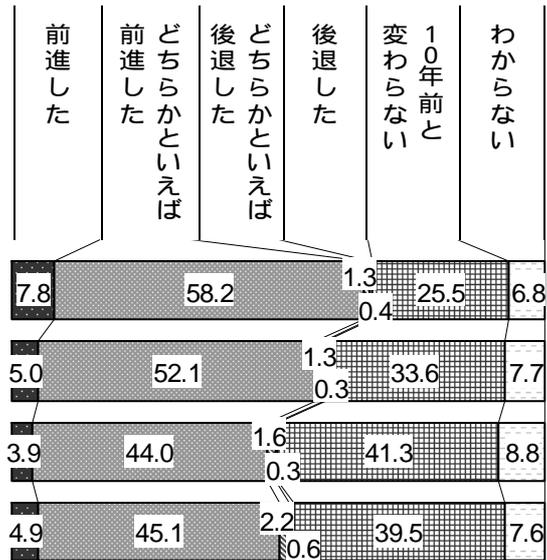
国・平成21年調査
女性(N=5,010)

A 男女の人権の尊重

B 社会における制度又は慣行についての配慮

C 政策等の立案及び決定への共同参画

D 家庭生活における活動と他の活動の両立



単位：%

男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査
時系列分析結果報告書

平成 21 年 12 月発行

三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室

〒514 - 8570 三重県津市広明町 13 番地

TEL (059) 224 - 2225

FAX (059) 224 - 3069
